

3110120 「キャッシュレス決済の導入」

**従来の納付方法**

指定金融機関窓口 (全 11 機関)	口座振替 (全 11 機関)	<b>コンビニ・スマホ対応</b> 市県民税 固定資産税 軽自動車税 国民健康保険料 後期高齢者保険料 介護保険料 保育所保育料 市住(家賃・駐車・敷金・修繕) 下水道・集落排水
コンビニ納付 (バーコード) 全 17 社+MMK設置店 平成 23 年度～軽自動車開始 現在 13 債権に対応	スマホ決済 (バーコード) ※令和 2 年度～全 3 アプリで開始 ※令和 5 年度～全 6 アプリに増加	

**NEW!** **地方税共通納税システム (eLTAX)**

- 全国のQRコード対応金融機関窓口
- スマホ決済 (QRコード) R5.10 月現在 23 アプリ
- クレジットカード納付 (地方税お支払サイトより) 全 5 社
- インターネットバンキング (各銀行サイトより)
- ダイレクト納付 (あらかじめ口座を登録し引落し)
- ペイジー番号発行納付 (ATMに番号入力)

《近年の動向》

- 令和元年 10 月～ 法人市民税、市県民税 (特別徴収) の電子申告納付スタート
  - 令和 5 年 4 月～ 軽自動車税、固定資産・都市計画税の共通納税 (QRコード) スタート
  - 令和 5 年 10 月～ たばこ税、入湯税の電子申告納付スタート
  - 令和 6 年 4 月～ 市県民税 (普通徴収) 共通納税 (QRコード) スタート (予定)
- 以降、順次国の制度改正に合わせ、社会保険料などを共通納税に導入していく予定